

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年5月18日

【認知症対応型共同生活介護用】

【評価実施概要】

事業所番号	2775502442
法人名	社会福祉法人 高安福祉会
事業所名	グループホームしぎのさと
所在地	八尾市服部川5-7-1 (電話) 072-941-9982

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成21年4月25日

【情報提供票より】(平成20年12月5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年5月1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	16人	常勤	7人, 非常勤 9人, 常勤換算 4.7人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3階建ての	2階 ~	3階部分

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	58,000円	その他の経費(月額)	15,000円
敷金	有(円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	350円	昼食 500円
	夕食	500円	おやつ 150円
	または1日当たり		1,500円

(4) 利用者の概要 (平成20年12月5日現在)

利用者人数	17名	男性	1名	女性	16名
要介護1	0名	要介護2	5名		
要介護3	6名	要介護4	1名		
要介護5	5名	要支援2	0名		
年齢	平均 84.9歳	最低	97歳	最高	70歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	信貴の里内診療所、浅井クリニック、山本歯科
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人が運営するグループホームで母体特養とは別棟になっており、ホームの庭園には石灯笼や大きな樹木がある日本庭園の一隅もあります。周囲は信貴山につながる高安山の麓に点在する住宅と田畑が一望に広がり、のどかで自然に恵まれています。庭の一角に野菜を植えたり花を育てたりしています。2階・3階へと外部階段を上ると木製の格子戸のホーム玄関があります。利用者は人生の先輩として人間性を尊重し、自尊心や夢をそこなわないよう配慮し日常的にできる家事を行っていただき、職員は家族と同じような身近な存在として信頼関係を築きながら、利用者の笑顔に出会えるよう日々努めています。年間行事以外にも天候が良い日には利用者の要望に合わせて、『大阪城』や『通天閣』などへ遠出をする機会を作っています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4)
	前回の外部評価結果の改善課題について、フロア会議で話し合い改善しています。ホーム独自の理念を見直し、作り変えています。また運営推進会議の規程を定めています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者と職員が話し合い、既に取り組んでいることや更に取り組んで行く視点をきちんと示し、サービスを継続する目標にしています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議の規則を定め、概ね2ヶ月に1回会議を開催しています。地域包括支援センター職員・民生委員・地域の高齢クラブ代表・家族・利用者参加のもと開催しています。ホームの運営状況、行事報告、利用者の生活ぶり、職員の研修報告等の説明を行い、地域交流を深める方法についても話し合っています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族の来訪時には利用者の近況報告や新人職員の紹介などを行い、要望・意見を聞き取るよう声をかけています。家族の面会時間は制限しておらず、仕事帰りの遅い時間に訪ねて来られる場合もあります。また、家族にアンケートを行い、意見・要望を伺う機会を設け、意見箱も設置しています。健康や安全に関わる事項については必要の都度電話で家族に報告し、家族への連絡ノートに記録しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	法人として自治会に入会しています。地域の民生委員・高齢者クラブとの交流、ボランティアの受け入れも行っています。毎日の食材を購入する『スーパーの店員さん』『配達をしてもらう米屋さん』との交流もあります。小学校の児童や保育園児がホームへの来訪もあり交流が生まれます。また小学校の運動会に招待され観戦に出かけることもあります。中学生のマラソン大会の応援もしています。散歩時に馴染みになった地域の方から咲いている花や採れたての野菜をいただくこともあります。職員はホームが地域交流の拠点になりたいと考えています。

2. 調 査 報 告 書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念のもと、グループホーム独自の理念を昨年見直し『入居者の人間性を尊重し、自尊心や夢を損なわないように配慮し、明るく、楽しく、住み慣れた地域で充実した健康管理や生活介護サービスを提供します』を掲げ、地域との交流を持ち地域の拠点になりたいと考えています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は各階のエレベーター横に掲示しています。また、事務所内に掲示している『信貴の里のスローガン』の「初心を忘れず思いやりの気持ちを大切にします。いつも笑顔で挨拶します。常に尊敬の念を持ち介護させていただきます。自立支援（身体的、精神的）を目指します。」と共に、毎朝の朝礼時に唱和し、日々の生活の中で実践しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	法人として自治会に入会しています。地域の民生委員・高齢クラブとの交流、ボランティアの受け入れも行っています。毎日の食材を購入する『スーパーの店員さん』『配達をしてもらう米屋さん』との交流もあります。小学校の児童や保育園児がホームへの来訪もあり交流が生まれます。また小学校の運動会に招待され観戦に出かけることもあります。中学生のマラソン大会の応援もしています。散歩時に馴染みになった地域の方から、咲いている花や採れたての野菜をいただくこともあります。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価で示された事項については、フロア会議等で話し合い改善しています。評価結果は家族や来訪者にも閲覧に供しています。自己評価は、管理者と職員が話し合い、既に取り組んでいることや更に取り組んで行く視点をきちんと示し、サービスを継続する目標にしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は地域包括支援センター職員、民生委員、地域の高齢クラブ代表、利用者、家族の参加のもと、概ね2ヶ月毎に開催しています。会議ではホームの運営状況、行事報告、利用者の生活ぶり、職員の研修内容などの報告を行っています。家族からは意見・要望を得ています。運営推進会議の規則を定めていますが、守秘義務を加えてはいかがでしょうか。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議報告、自己評価・外部評価結果は市に持参し報告しています。管理者は市の「事業者連絡協議会グループホーム分科会」の会長として、常に市の担当者と連絡を密に取り、サービスの向上に取り組んでいます。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせて報告をしている	家族の訪問時に利用者の近況報告や新人職員の紹介などを行い、小口現金の預かりは個別の金銭出納簿に毎月確認印・サインを得ています。ホーム単独の会報紙はありませんが、外出行事・誕生会などの写真を廊下の壁面に掲示したり、写真立てに入れて飾ったりする等、家族に見ていただいています。健康状態に変化があった場合や受診・服薬等の対応・事故報告、ヒヤリ・ハット等は家族に電話連絡し、家族への連絡ノートに記録しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に利用者や家族から要望・意見を聞き取るよう声をかけています。家族にアンケートを行い、意見や要望を伺う機会を設けています。人目に付きにくい1階エレベーター前にご意見箱を設置し、職員の目を気にせず、自由にメモを投函できるよう配慮しています。家族の面会時間は制限しておらず、仕事帰りの遅い時間に訪ねて来られる場合もあります。要望があればフロア会議で検討し運営に反映させています。運営推進会議には利用者・家族も参加していただき意見・要望を伺っています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的には各ユニットの職員を固定化し、馴染みの職員によるケアを心がけています。職員の交替時には利用者に紹介し、来訪時の家族にも紹介しています。職員の写真を掲示していますが、異動に伴う新しい職員の写真は強調して掲示する等、家族への更なる周知徹底が望まれます。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体施設で毎月勉強会が開催され参加しています。月4回同じ内容の研修があり、全職員が参加できるようにしています。『緊急時対応』『認知症』『感染症・食中毒』の研修も含まれています。外部研修に参加した場合は、研修資料を回覧し全職員に伝達しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の連絡協議会・大阪認知症高齢者グループホーム協議会に参加しています。管理者は市の「事業者連絡協議会グループホーム分科会」の会長を務めており、勉強会や情報交換の場を作りサービスの質の向上につなげています。また、計画作成担当者は大阪府認知症介護実践研修の指導者であり、グループホーム事業所従事者の基礎課程の実施施設として実習生を受け入れており、同業者との交流の機会をもっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始時には今までの暮らしを大切にするため、自宅で使っていた馴染みの物を持参していただいています。また、利用当初は、職員が傍について他の利用者と良い関係が築けるようサポートしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを職員が共有し、日常生活の中で利用者に教えてもらうことがあり、季節に合わせた旬の食材を食べる意味や調理の味付け・アロエの効用・裁縫など、一緒に作業しながら生活の知恵等を学ぶ姿勢を心がけています。米は七分つきが身体に良いと学び今は七分つきのご飯にしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の関わりの中で思いや暮らし方の希望、意向についてコミュニケーションを重ね、把握に努めています。利用者一人ひとりの生活歴や趣味、好みや希望等の情報を記録しています。気づいたことは毎月のカンファレンスで報告し共有しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	大阪認知症高齢者グループホーム協議会書式のサービス計画書を利用しています。月に一度サービス担当者会議を開き、家族の意見も取り入れて、介護職員と計画作成担当者が共に介護計画を作成し、全職員に周知しています。利用者や家族には面談の上、介護計画を説明し同意のサインを得ています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画はモニタリング表を基に定期的には3ヶ月に1回見直すことになっていますが、実際には毎月のモニタリングシートを活用し、ケアカンファレンス会議で討議検討し、見直しを行っています。身体状態の変化や介護度の変更時にも介護計画の見直しを行っています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居以前からのかかりつけ医への受診について、家族が対応できない場合は受診をサポートしています。また緊急対応時の受診もサポートしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者や家族と話し合い、入居以前からのかかりつけ医に受診するか、併設診療所の医師に受診するかを話し合い、希望する医療機関を把握しています。併設診療所からは定期的には週2回ホームへの往診があり、常に利用者の状況を把握しています。点滴等が必要な場合は毎日往診してもらうなどの対応が可能です。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の状態が重度化した場合は、家族・併設診療所の医師・母体施設の看護師とも話し合い、希望があれば「看取りの同意書」を交わし、ホームにて終末期の対応を行っています。昨年は3名の看取りを行いました。また、重度化によりホームでの日常生活の継続が困難になる場合は特養への入所申し込み手続きを行う場合もあります。職員は常に利用者や家族の意向を共有しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々のかかわりの中でも、利用者を尊重しプライバシーを損ねない対応を心がけています。個人情報の取り扱いについては、勉強会などで職員の意識向上を図っています。利用者の個人情報に関する書類については、鍵付きの棚に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活リズムに配慮し、利用者のペースでゆったりと暮らせるよう支えています。職員が利用者を制止したり、急がしたりする言葉はなく柔軟な対応をし、利用者一人ひとりに合わせた支援をしています。希望される方には夕食後に入浴し、湯上りの晩酌を楽しまれます。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・盛り付け・片付けなど利用者と共に行い、職員と利用者が同じテーブルを囲んで食事を楽しめる雰囲気作りを大切にしています。メニューは利用者の希望を取り入れ決めていきます。スーパーマーケットへの食材購入にも同行しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日午後から入浴の準備を行い、希望者は入浴しています。大きな浴槽にゆっくり入浴する方、ひとりで家庭浴槽に入ることを好む利用者もいます。原則として週3回は入浴していただくよう支援しています。また夜間入浴を希望される方にも対応しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家庭の延長としてホームの生活を継続していただくために、日常の家事を行っていただいています。洗濯物たたみや、ベランダのプランターや菜園の水やり、食事の手伝いや買い物など役割を持ち、利用者の負担にならないよう留意しながらできることを支援しています。散歩や、日々の体操、得意な裁縫など趣味を活かした支援をしています。お誕生日には本人の好みに合わせてバースデーケーキでお祝いしています。詩吟や音楽療法のボランティアの来訪も楽しみにしています。在宅では味付けが不確かになっていた利用者が、入居後毎日の調理に関わることで、昔の味付けを思い出すことができるようになりました。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の食材は、利用者も一緒に近くのスーパーマーケットへ車で行っています。母体施設の屋上庭園や近隣を散歩し、近所の方とも顔なじみになり挨拶を交わし、咲いている花をいただくこともあります。喫茶店や外食にも出かけています。最近は天気の良い日に利用者の要望に合わせ、大阪城や通天閣へ遠出することもあります。日中に希望があれば自宅に帰り、1～2時間過ごしホームに持参したい物を選んで持ち帰ることもあります。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の出入り口は施錠していません。回廊式になっているベランダへ出るドアも施錠していません。利用者は朝食前にベランダに出て、朝の新鮮な外気を肌で感じるができます。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力により、年2回避難訓練を実施しています。災害対策マニュアルを確認し、職員は把握し避難経路を確認しています。非常・災害時のための食料品と水の備蓄については、ホーム独自で備蓄しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事摂取量や水分摂取量については記録し、1日の摂取量を把握しています。栄養バランスを考え利用者と一緒に食事をとりながら、食べたい物などのリクエストを聞いています。10日毎に献立表を作成し、母体施設の管理栄養士にチェックしてもらっています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	回廊式ベランダに面した明るく広い食堂と、リビングの一角に一段高くした和室には堀こたつもあり、ゆっくり寛ぐことができます。居室前の廊下の途中に出窓式のベンチが作られており、人目を避けてゆっくりできるスペースになっていて、居心地のよい空間作りへの工夫がされています。廊下の壁面には利用者の生活の様子が判る写真や利用者の作品を掲示してあります。採光や音量など違和感なく寛げる共用空間です。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が入居する際は本人の馴染みの物を持参しています。長年使い馴れた布団や仏壇、ご主人の遺影や家族の写真、テーブル、くつろげるソファなど、その人らしい居室づくりへの工夫がされています。利用者それぞれが自室でくつろげるように室温の調整等も適切にしています。		